別紙２

魚津市大町コミュニティセンター整備事業等・施設設計業務委託
公募型プロポーザル評価基準

１　評価基準の位置付け

魚津市大町コミュニティセンター整備事業等･施設設計業務委託公募型プロポーザル実施要項に基づき、評価点の算出方法等を示す物です。受託者の決定にあたっては、最適な設計候補者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を本業務に最適な設計候補者とします。

２　第一段階審査

審査委員会において、提出された参加表明書（技術者の人数、設計業務実績、本社所在地）と技術提案書（施設内の諸室等のイメージ等）を審査し、ヒアリング参加要請者を５者程度選定します。

なお、参加表明書を提出した者が５者以下のときは、第一段階審査を省略し、第二段階審査を実施するものとします。

（１）参加表明書の各評価項目は、事務局にて採点し、審査委員会に諮るものとします。参加表明書の各評価項目に配分する得点・採点方法は次のとおりとします。

番号	評価項目	配点
①	参加者の技術者の人数	10
	20 人以上：10 点 10 人以上：７点 ９人以下又は総括責任者若しくは主任技術者が自社専任でない：５点	
②	参加者の集会所（公民館、コミュニティセンター等）の設計業務実績（延床面積 500～1,500 ㎡）　※平成 13 年以降	20
	10 件以上：20 点 ５件以上９件以下：15 点 １件以上４件以下：10 点	
③	参加者の本社所在地	5
	魚津市内に本社を有する：５点 魚津市内に本社を有さない：０点	
計		35

評価方式：絶対評価方式

（２）各審査委員は、技術提案書を基にヒアリングの参加を要請しようとする者を５者程度選びます。提案者ごとに、選択した審査委員の人数に 10 点を乗じたものを、ヒアリング参加要請の得点とします。技術提案書の各評価項目は次のとおりとします。

番号	評価項目
①	設置位置のイメージについて
②	外観等のイメージについて
③	施設内の諸室等のイメージについて
④	災害時の安全性・利便性の確保について
⑤	経済性・環境への配慮について
⑥	設計費見積額に対する評価

（３）　（１）の参加表明書による評価項目の得点と（２）の審査委員によるヒアリング参加要請の得点の合計点の高いものから５者程度をヒアリング参加要請者とします。

３　第二段階審査

審査委員が、ヒアリング参加要請者から提出された書類を基にヒアリングを実施し、評価基準に基づき総合的に審査のうえ、本業務に最適な候補者１者及び次点候補者１者を選定します。なお、第一段階審査の結果は評価の対象としません。

（１）各審査委員は、技術提案書の各評価項目について評価を行います。
各評価項目に配分する得点・採点方法は次のとおりとします。

番号	評価項目	配点
①	施設設置位置のイメージについて ・平時及び災害時における周辺施設（旧大町小学校体育館、残存校舎、グラウンド等）との連携や利便性に優れた施設の配置について ・外構（駐車場及び県道側からグラウンドへの車両乗入通路）の配置について	15
②	外観等のイメージについて ・子ども、若者、高齢者、障がい者など幅広い利用者が、気軽に立ち寄ることができる親しみやすい外観とすることについて ・施設周辺の環境と調和のとれた建築デザインとし、公共施設として適切な外観とすることについて ・装飾性や意匠性をできるだけ抑え、機能性、合理性及び維持管理の容易さを重視したデザインとすることについて（外壁面の開口部は必要性能（採光、換気、排煙、避難等）を満たす範囲で適切に抑制した提案とすること）	10
③	施設内の諸室等のイメージについて ・諸室（スペース）が連携しやすく、効率的に利用できる間取りについて ・子ども、若者、高齢者、障がい者など、幅広い利用者への配慮について	20

	・魚津城跡や米倉など地域の歴史資源を活かし、地域の魅力を地域内外へ伝える工夫について	
④	災害時の安全性・利便性の確保について ・地震や津波・洪水の浸水リスクに対応した強度と設備を持つことについて ・避難者の命を守り、安心して過ごすことができる工夫について ・避難所運営者（市・地域住民）の負担を低減し、効率的に避難所運営を行うことができる工夫について	20
⑤	経済性・環境への配慮について ・建設コストの低減や床面積の縮減について ・適切な工期設定について ・維持管理コスト（設備類の更新費用、光熱水費等のランニングコスト）及び維持管理に係る手間の低減のための対策について ・建築物の長寿命化や劣化防止のための対策について ・建設コストに配慮しながらも、ZEB Ready 水準を達成できる設備計画（外皮や配置などパッシブ技術を含む）や、ゼロカーボンシティに向けた取組について	25
⑥	設計費見積額に対する評価	10
計		100

評価方式：絶対評価方式

Ａ：大変優れている

Ｂ：優れている

Ｃ：普通である

Ｄ：あまり良くない

Ｅ：良くない

ⅰ　配点が 25 点の場合：Ａ＝25 点、Ｂ＝20 点、Ｃ＝15 点、Ｄ＝10 点、Ｅ＝５点

ⅱ　配点が 20 点の場合：Ａ＝20 点、Ｂ＝16 点、Ｃ＝12 点、Ｄ＝８点、Ｅ＝４点

ⅲ　配点が 15 点の場合：Ａ＝15 点、Ｂ＝12 点、Ｃ＝９点、Ｄ＝６点、Ｅ＝３点

ⅳ　配点が 10 点の場合：Ａ＝10 点、Ｂ＝８点、Ｃ＝ ６点、Ｄ＝４点、Ｅ＝２点

ただし、⑥については、全ヒアリング参加要請者の内、最低価格の見積額の者を 10 点とし、その他のヒアリング参加要請者の評価点は、以下のとおり算出します。

＜⑥評価点計算方法＞

$$\left(\frac{\text{全ヒアリング参加要請者の内、最低価格の見積額}}{\text{当該ヒアリング参加要請者の見積額}}\right) \times 10\text{ 点}$$

※小数点以下は切捨てとします。

※見積額が委託上限額を超えている場合は失格とします。

（２）各審査委員の技術提案書の評価項目の合計点の平均点の最も高いものを、本業務に最

適な設計候補者とします。合計点の平均点が２番目に高いものを、次点候補者とします。

ヒアリング参加要請者が１者の場合についても、提出された書類及びヒアリングに基づいて審査を行い、基準（合計点の６割）を満たしていると判断した場合は、最適な設計候補者として特定することとします。

４　評価点の最も高い者が２者以上ある場合

審査委員の多数決により決定します。